

表 - 1 技術職種別の資格要件（技師Bと同等と認める者）

技術職種	平成23年度以降、管理員として配置できる資格要件
全職種共通	下記のいずれかの資格を有し、技師Cとして5年以上の経験 <sup>1</sup> を有し、かつ管理技術者 <sup>2</sup> として3年以上の経験を有する者
土木	技術士（総合技術監理部門 <sup>3</sup> 、建設部門 <sup>4</sup> 、農業部門 <sup>5</sup> 、森林部門 <sup>6</sup> ）、RCCM <sup>7</sup> 、土木学会（特別上級技術者・上級技術者 <sup>8</sup> ）
造園	技術士（総合技術監理部門 <sup>9</sup> 、建設部門 <sup>4</sup> 、森林部門 <sup>10</sup> ）、RCCM <sup>11</sup> 、土木学会（特別上級技術者・上級技術者 <sup>8</sup> ）
建築	1級建築士
機械	技術士（総合技術監理部門 <sup>12</sup> 、機械部門 <sup>13</sup> 、上下水道部門 <sup>14</sup> 、衛生工学部門 <sup>15</sup> ）、エネルギー管理士、RCCM（機械部門、上水道及び工業用水道部門、下水道部門）
電気	技術士（総合技術監理部門 <sup>16</sup> 、電気電子部門 <sup>17</sup> 、情報工学部門 <sup>18</sup> ）、第1種電気主任技術者、第2種電気主任技術者、エネルギー管理士、RCCM（電気電子部門）
通信	技術士（総合技術監理部門 <sup>16</sup> 、電気電子部門 <sup>17</sup> 、情報工学部門 <sup>18</sup> ）、第1級陸上無線技術士、第1級総合無線通信士、電気通信主任技術者（伝送交換主任技術者・線路主任技術者）、情報処理の促進に関する法律に定める試験 <sup>19</sup> 、RCCM（電気電子部門）

1：旧日本道路公団（JH）又はNEXC Oが発注した施工（調査等）管理員業務において管理員のうち技師Cとして配置された経験年数をいう。なお、技師Cの経験年数には管理技術者の経験年数を含むことができます。

2：JH又はNEXC Oが発注した施工（調査等）管理員業務において配置された管理技術者をいいます。

3：総合技術監理部門の専門科目は、土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、都市及び地方計画、河川・砂防及び海岸・海洋、港湾及び空港、電力土木、道路、鉄道、トンネル、施工計画・施工設備及び積算、建設環境、農業土木、森林土木

4：建設部門の専門科目は、土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、都市及び地方計画、河川・砂防及び海岸・海洋、港湾及び空港、電力土木、道路、鉄道、トンネル、施工計画・施工設備及び積算、建設環境

5：農業部門の専門科目は、農業土木

6：森林部門の専門科目は、森林土木

7：RCCMの部門は、河川・砂防及び海岸・海洋、港湾及び空港、電力土木、道路、鉄道、農業土木、森林土木、都市計画及び地方計画、地質、土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、トンネル、施工計画・施工設備及び積算、建設環境

8：特別上級技術者・上級技術者・1級技術者の部門は、鋼・コンクリート、地盤・基礎、流域・都市、調査・計画、設計、施工・マネジメント、メンテナンス、防災、総合、河川・流域、海岸・海洋、都市・地域、トンネル・地下、橋梁、調査・測量、マネジメント

9：3（農業土木は除く）及び林業

10：6及び林業

11：7及び造園

12：総合技術監理部門の専門科目は、機械、上下水道、衛生工学

13：機械部門の専門科目は、機械設計、材料工学、機械力学・制御、動力エネルギー、熱工学、流体工学、加工・ファクトリーオートメーション及び産業機械、交通・物流機械及び建設機械、ロボット、情報・精密機器

14：上下水道部門の専門科目は、上水道及び工業用水道、下水道、水道環境

15：衛生工学部門の専門科目は、大気管理、水質管理、廃棄物管理、空気調和、建築環境

16：総合技術監理部門の専門科目は、電気電子、情報工学

17：電気電子部門の専門科目は、発送配変電、電気応用、電子応用、情報通信、電気設備

18：情報工学部門の専門科目は、コンピュータ工学、ソフトウェア工学、情報システム・データ工学、情報ネットワーク

19：情報処理の促進に関する法律に定める試験は、システムアーク外試験、プロジェクトマネージャ試験、システム監査技術者試験、ITストラテジスト試験、ITサービスマネージャ試験、データハブスペシャリスト試験、ネットワークスペシャリスト試験、インテリジェントシステムスペシャリスト試験、情報セキュリティスペシャリスト試験

：技師C、管理技術者の経験には、JH又はNEXCOにおいて、課長、工事長又は助役以上で従事した期間を含む。

表 - 2 技術職種別の資格要件（技師Cと同等と認める技術者）

技術職種	平成23年度以降、管理員として配置できる要件
全職種共通	下記のいずれかの資格を有し、技術員として3年以上の経験 <sup>20</sup> を有する者
土木	技術士（総合技術監理部門 <sup>3</sup> 、建設部門 <sup>4</sup> 、農業部門 <sup>5</sup> 、森林部門 <sup>6</sup> ）、1級土木施工管理技士、RCCM <sup>7</sup> 、土木学会（特別上級技術者・上級技術者・1級技術者 <sup>8</sup> ）
造園	技術士（総合技術監理部門 <sup>9</sup> 、建設部門 <sup>4</sup> 、森林部門 <sup>10</sup> ）、1級造園施工管理技士、RCCM <sup>11</sup> 、土木学会（特別上級技術者・上級技術者・1級技術者 <sup>8</sup> ）
建築	1級建築士、2級建築士、1級建築施工管理技士、建築設備士
機械	技術士（総合技術監理部門 <sup>12</sup> 、機械部門 <sup>13</sup> 、上下水道部門 <sup>14</sup> 、衛生工学部門 <sup>15</sup> ）、1級管工事施工管理技士、浄化槽技術管理者、建築設備士、エネルギー管理士、RCCM（機械部門、上水道及び工業用水道部門、下水道部門）
電気	技術士（総合技術監理部門 <sup>16</sup> 、電気電子部門 <sup>17</sup> 、情報工学部門 <sup>18</sup> ）、1級電気工事施工管理技士、第1種電気工事士、第1種電気主任技術者、第2種電気主任技術者、第3種電気主任技術者、エネルギー管理士、RCCM（電気電子部門）
通信	技術士（総合技術監理部門 <sup>16</sup> 、電気電子部門 <sup>17</sup> 、情報工学部門 <sup>18</sup> ）、1級電気工事施工管理技士、第1級陸上無線技術士、第2級陸上無線技術士、第1級総合無線通信士、第2級総合無線通信士、電気通信主任技術者（伝送交換主任技術者・線路主任技術者）、電気通信設備工事担当者（AI・DD総合種、AI第1種、DD第1種）、情報処理の促進に関する法律に定める試験 <sup>21</sup> 、RCCM（電気電子部門）

下記以外の注釈（ ）は、前記のとおり。

20：JH又はNEXCOが発注した施工（調査等）管理員業務において管理員のうち技術員として配置された経験年数をいいます。

21：19及び応用情報技術者試験

：技術員の経験には、JH又はNEXCOにおいて、課長、工事長又は助役以上で従事した期間を含む。

表 - 3 技術職種別の資格要件（技術員と同等と認める者）

技術職種	平成23年度以降、管理員として配置できる要件
全職種共通	下記のいずれかの資格を有する者
土木	技術士（総合技術監理部門 <sup>3</sup> 、建設部門 <sup>4</sup> 、農業部門 <sup>5</sup> 、森林部門 <sup>6</sup> ）、1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士、RCCM <sup>7</sup> 、土木学会（特別上級技術者・上級技術者・1級技術者 <sup>8</sup> 、2級技術者）
造園	技術士（総合技術監理部門 <sup>9</sup> 、建設部門 <sup>4</sup> 、森林部門 <sup>10</sup> ）、1級造園施工管理技士、2級造園施工管理技士、RCCM <sup>11</sup> 、土木学会（特別上級技術者・上級技術者・1級技術者 <sup>8</sup> 、2級技術者）
建築	1級建築士、2級建築士、1級建築施工管理技士、2級建築施工管理技士、建築設備士

機械	技術士（総合技術監理部門 <sup>12</sup> 、機械部門 <sup>13</sup> 、上下水道部門 <sup>14</sup> 、衛生工学部門 <sup>15</sup> ）、1級管工事施工管理技士、2級管工事施工管理技士、浄化槽技術管理者、浄化槽管理士、浄化槽設備士、消防設備士（甲種）建築設備士、エネルギー管理士、RCCM（機械部門、上水道及び工業用水道部門、下水道部門）
電気	技術士（総合技術監理部門 <sup>16</sup> 、電気電子部門 <sup>17</sup> 、情報工学部門 <sup>18</sup> ）、1級電気工事施工管理技士、2級電気工事施工管理技士、第1種電気工事士、第1種電気主任技術者、第2種電気主任技術者、第3種電気主任技術者、エネルギー管理士、RCCM（電気電子部門）
通信	技術士（総合技術監理部門 <sup>16</sup> 、電気電子部門 <sup>17</sup> 、情報工学部門 <sup>18</sup> ）、1級電気工事施工管理技士、2級電気工事施工管理技士、第1級陸上無線技術士、第2級陸上無線技術士、第1級総合無線通信士、第2級総合無線通信士、第1級陸上特殊無線技術士、電気通信主任技術者（伝送交換主任技術者・線路主任技術者）、電気通信設備工事担当者（A I・D D総合種、A I第1種、A I第2種、D D第1種、D D第2種）、情報処理の促進に関する法律に定める試験 <sup>22</sup> 、RCCM（電気電子部門）

下記以外の注釈（ ）は、前記のとおり。

22： 21及び基本情報技術者試験

施工（調査等）管理員制度に関する問合せ先：

東日本高速道路(株) 技術部 技術管理課 03-3506-0111（代表）

中日本高速道路(株) 企画本部 環境・技術部 技術管理チーム 052-222-1620（代表）

西日本高速道路(株) 建設事業部 建設事業統括グループ 06-6344-4000（代表）

H22年度の講習会に関する問合せ先：

（財）高速道路調査会 事業部 講習企画課 03-6436-2080